フリーダム・アイランド スクール利用規約

2027.01.01改訂版

第1条（目的と適用）

本規約は、一般社団法人リアルエクスペリエンス（以下「当法人」といいます）が運営する10代前半向け実践型探究学習スクール「フリーダム・アイランド」（以下「当スクール」といいます）の利用条件を定めるものです。

本規約は、当スクールに入会する会員（以下「会員」といいます）およびその保護者に適用されます。保護者は、会員が未成年の場合、本規約に基づく一切の責任を連帯して負うものとします。

第2条（基本理念と同意）

当スクールは、子どもの「自己決定」、および「行動した実感から得られる本質的な学び」に焦点をあてた教育プログラムを提供します。大人の過度な介入を排した環境づくりに特徴があり、次のようなリスクが存在します。

【リスクの一例（ただし記載の事例に限りません）】

1. 会員の「選択」や「挑戦」を尊重するなかで、火傷をする、包丁で指を切る、転ぶなど、さまざまな怪我をする可能性
2. 会員が社会性を学ぶ過程で、意見の衝突により精神的にショックを受けたり、突発的な事象により怪我をしたりする可能性（ただし、第6条で規定するとおり、暴力行為・人権侵害行為は全面禁止とし、厳格に対処いたします）

会員および保護者は、当スクールの活動において、怪我やトラブルを含む様々なリスクが存在することを理解し、それらも成長の機会と捉える当スクールの基本方針に同意した上で、入会するものとします。

第3条（入会・会員資格）

入会を希望する者は、所定の手続きに従って申し込みを行い、スクール利用規約に同意した時点で、会員となります。

【自動失効】会員資格は、入会時期に関わらず、中学3年生の3月末日を迎えた時点で、自動的に失効するものとします。ただし、考慮に値する事情があり、当法人が認めた場合はこの限りではありません。

【滞納による会員資格の剥奪】第4条で定める費用の支払いが期日までに行われず、滞納して3ヶ月が経過した場合、会員資格を剥奪いたします。また、その時点で債務を一括精算するものとします。滞納による会員資格の剥奪となった場合、債務の精算が完了したとしても、再度会員になることはできません。

第4条（費用と支払い）

当スクールの利用にかかる費用は以下の通りです（すべて税込）。

⑴ 入学金：3,850円（初回のみ）

⑵ 月額基本料金：1,650円（毎月）

⑶ プログラム参加費：各プログラムごとに定められた金額（毎月・定められた期間中の総額を均等分割払い）

支払いは、当法人が指定する決済システム（PayPal）を利用するものとします。

一度支払われた入学金およびプログラム参加費等は、当法人の責に帰すべき事由による場合を除き、原則として返金いたしません。

また、プログラム参加をキャンセルをする際には、時期により、募集要項にて規定するキャンセル料が発生する場合があります。

第5条（安全管理と免責事項）

【自己責任の原則】当スクールの活動中の事故、怪我、盗難、紛失、破損等については、当法人の故意または重大な過失がある場合を除き、当スクールの基本方針に則り、当法人は一切の責任を負いません。

【リスクの受容】野外活動や炊事等においては、擦り傷や打撲や火傷等の怪我が発生する可能性があります。保護者はこれを活動に伴うリスクとして予め了承するものとします。

【保険の適用】活動中の事故、あるいは会員の責により他人に怪我を負わせる・器物を損壊する等のトラブルに関しては、各家庭の責任において、国内旅行傷害保険や賠償責任保険等に加入して備えるものとします。また相手方のあるときは、各家庭の責任において解決するものとします。

なお、当法人が加入する傷害保険・賠償責任保険は、活動の規模により適用がない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【所持品の管理】スマートフォン、ゲーム機、現金等の貴重品の管理は会員自身の責任で行うものとし、紛失・破損・盗難等について当法人は責任を負いません。

【移動中の責任（現地集合・解散の原則）】当スクールは現地集合・現地解散を原則とします。便宜上、スタッフが移動に同行する場合があっても、引率責任は負わず、移動中の事故・怪我・トラブル等については、当法人は一切の責任を負いません。

【健康状態・アレルギーの申告】保護者は、会員にアレルギー、既往症、その他活動にあたって配慮が必要な事由がある場合、会員情報の登録時に必ず当法人へ申告するものとします。申告がなかった場合に生じた事故やトラブルについて、当法人は一切の責任を負いません。なお、申告内容により確実な安全確保が困難と判断される場合、参加をお断りすることがあります。

第6条（禁止事項とコンプライアンス）

会員および保護者は、以下の行為を行ってはなりません。

- 暴力行為、人権侵害となる言動や行為、いじめ、ハラスメント。
- 法令に違反する行為、または公序良俗に反する行為。

- 刃物、火気、その他危険物を使って威嚇する、人に向ける等の不適切な使用。
- 飲酒、喫煙、薬物の使用。
- 定められたルールやスタッフの指示（安全管理上不可欠なもの等）に従わない行為。
- 他の会員・保護者の肖像権を侵害したり、名誉を貶めたりする行為（SNSやメディア等への発信を含む）。
- 当スクールの名誉を貶める行為（SNSやメディア等への発信を含む）。
- その他、当スクールの運営を妨害する行為。

第7条（トラブル対応と処分）

【暴力への対応】暴力行為は全面禁止とします。意見の衝突等のトラブルが発生した場合、スタッフは近くで見守り、原則として介入をしませんが、暴力や危険行為に至った場合は即座に介入します。

【人権侵害への対応】人種、国籍、出身地、居住地域、身体的特徴、容姿、体格、性別、ジェンダー、障害の有無、宗教、社会的身分等の中傷・人権侵害も、暴力行為と同じく重大事案と位置づけ、全面禁止とします。スタッフは発見し次第、即座に介入します。

【参加打ち切り】スタッフによる介入が同一プログラム内で2回に達した場合、保護者様への連絡を行います。それでも改善されず、スタッフによる介入が3回に達した場合、その時点で当該会員のプログラム参加を打ち切ります。この際、参加費の返金は行いません。

【即時打ち切り】 凶器の使用、相手に医療機関での治療が必要な怪我を故意に負わせる等の重大な違反があった場合は、スタッフの介入回数に関わらず、即座に参加を打ち切ります。この際、参加費の返金は行いません。

【参加継続の判断】会員の心身の発達段階や健康状態により、予定通りのプログラム遂行が著しく困難である、または本人や他者の安全確保に支障をきたすと運営責任者が判断した場合、規約違反の有無に関わらず、プログラム参加を打ち切る場合があります。この際、参加費の返金は行いません。

【帰宅措置】プログラム参加が打ち切りとなった場合、保護者は現地まで会員を迎えに来るか、保護者の許可のもと会員が単独で帰宅することとします。これにかかる交通費等はすべて保護者の負担とします。

【退学処分】 規約違反や、当スクールの秩序を乱す行為が改善されない場合、当法人は会員を強制的に退学させることができるものとします。

第8条（スタッフとの関係）

【1対1の禁止】性犯罪等防止および冤罪防止の観点から、会員とスタッフは、第三者の目がない場所や死角で1対1になることはできません。

※スタッフは、会員と1対1にならない・なってしまった場合は即座に解消する責任を負っています。会員から求められた場合でも対応いたしませんので、ご了承ください

【身体的接触の禁止】セクシャルハラスメント等防止の観点から、会員とスタッフは、不必要な身体的接触を行うことはできません。

※スタッフは、着替え、風呂・シャワー・トイレ・日焼け止めを塗る等のサポート、膝の上に座らせる・ハグする・抱き上げる・頭をなでる等のスキンシップ行為を一切行いません。会員から求められた場合でも対応いたしませんので、ご了承ください

※ただし、次の事例に代表されるように、特に必要と認められる場合は、身体的接触を許容する場合があります

身体的接触を許容する事例：腕相撲などルールが決まっている競技やゲーム等を合意の上で行う場合／怪我をして歩けず背負って移動しなければならない場合／暴力があり引き離さなければならない場合 など

【連絡先交換の禁止】スタッフと会員の連絡は、原則としてオンラインコミュニティ（LINEオープンチャット）のみで可能です。スタッフと会員が個人的に連絡先（LINEや電話番号、Eメールアドレス等）を交換することは禁止となります。なお、保護者の許可を得ており、合理的な理由があると認められる場合はこの限りではありませんが、トラブル等が発生した場合でも当法人は一切の責任を負いません。

第9条（画像・動画使用の承諾）

【広報使用の原則】当スクールの活動中に撮影された写真や動画は、活動報告、当スクールの広報活動（Webサイト、SNS、パンフレット等）に使用されることがあります。すべての会員・保護者のみなさまに協力をいただいており、承諾の上で入会するものとします。

【個人情報の保護ルール】当スクールの広報活動に写真や動画を使用する際は、氏名・所属等を始めとする他の個人情報を併記せず、会員の個人情報保護を徹底いたします。

【広報使用停止の請求】写真や動画の広報使用はすべての会員・保護者のみなさまに協力をいただいておりますが、個人の名誉を傷つけられていると感じる場合や、ストーカー被害・親権トラブルを抱えている場合など、社会通念上必要と認められる場合は、個別に使用停止の請求を行うことができます。

【外部メディアでの使用】当スクールの活動中に撮影された写真や動画を、外部メディア（テレビ、新聞、雑誌、Webメディア等）に貸与する場合は、事前に対象となる会員と保護者の許可を要することとします。

第10条（休学・退学）

【休学】 次のいずれかの条件に該当する場合、所定の手続きを経て「休学」することができます。休学中は月額基本料金が発生しないほか、オンラインコミュニティから退出する必要がなく、復学時に入学金を再度お支払いいただく必要がありません。

- 1年以上在籍している（月額基本料金を12回以上お支払いいただいている）
- フリーダム・アイランドのプログラムに10回以上参加している

【退学】退学を希望する場合は、LINE公式アカウントまたはEメールにて事務局まで連絡を行うものとします。月額基本料金は日割りで計算をし、残債を含めて精算のご案内をいたします。再入会する場合は、再度入学金が必要となります。

第11条（規約の変更）

当法人は、必要と判断した場合、本規約を変更することができるものとします。規約の変更の際は、1ヶ月以上前から会員および保護者に、EメールまたはLINEを通じて告知するものとします。

第12条（不可抗力等によるプログラム中止）

【中止の判断】 以下の場合、当法人はプログラムの開催または運営を中止することがあります。

⑴ 宿泊施設等が閉鎖され、実施が困難な場合

⑵ 台風、地震、感染症の流行、社会情勢の悪化等により、安全確保が困難と判断される場合

⑶ 参加人数が規定数に達しない、または開催前の減少により、教育的価値の提供が困難と判断される場合

⑷ スタッフの急病等で代替人員が確保できず、安全を確保しての運営が困難な場合

⑸ その他、不可抗力により、プログラム実施が適当でないと判断される場合

【中止時の免責】 前項の事由による中止の場合、当法人は会員および保護者に生じた損害（交通費や宿泊費のキャンセル料等を含みますがこれに限りません）について、補償をいたしかねますので、ご了承ください。

【参加費の返金】 プログラムが催行中止となった場合、受領済みのプログラム参加費は返金いたします。ただし、宿泊・交通につきましては、販売者の規定に則り、取消料が発生する場合があります。同じく補償は一切いたしかねますのでご了承ください。

附則

本規約は、2027年1月1日より施行します。

一般社団法人リアルエクスペリエンス

代表理事 寄金佳一